

第 [REDACTED]

### 運転免許取得者等教育（高齢者講習同等）終了証明書

住所 神奈川県横浜市泉区和泉中央南3-20-10-113

氏名 [REDACTED]

昭和 22 年 6 月 28 日生

上記の者は、令和 8 年 4 月 16 日 道路交通法第108条の32の2第1項第3号口に掲げる基準に適合するものとして同項の認定を受けた同項の運転免許取得者等教育の課程を終了した者であることを証明する。

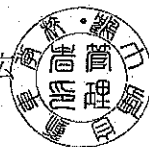
実車指導の有無	<input checked="" type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無
---------	------------------------------------	-------------------------

令和 8 年 4 月 16 日

所在地 神奈川県横浜市旭区上白根1-6-1


名称 鶴ヶ峰自動車学校

管理者 池田 好広



- 備考 1 自動車等の運転について必要な適性に関する調査でコース又は道路における普通自動車の運転をさせることにより行う検査によるものに基づく指導を含む教育を受けた場合には実車指導の有無欄の「有」を、当該指導を含まない教育を受けた場合には実車指導の有無欄の「無」を、それぞれ○で囲むこと。
- 2 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

にんてい にんち きの うけん さけつ かつうちしよ  
認定認知機能検査結果通知書

住 所 神奈川県横浜市泉区和泉中央南3-20-10-113  
氏 名   
生 年 月 日 昭和22年 6月28日  
検 査 年 月 日 令和 8年 4月16日  
検 査 場 所 鶴ヶ峰自動車学校

「認知症のおそれがある」基準には該当しませんでした。

今回の結果は、記憶力・判断力の低下がないことを意味するものではありません。

個人差はありますが、加齢により認知機能や身体機能が変化することから、自分

自身の状態を常に自覚して、それに応じた運転をすることが大切です。

記憶力・判断力が低下すると、信号無視や一時不停止の違反をしたり、進路変更

の合図が遅れたりする傾向がみられますので、今後の運転について十分注意してください。

令和 8 年 4 月 16 日

所在地 神奈川県横浜市旭区上白根1-6-1

名 称 鶴ヶ峰自動車学校

管理者 池田 好広



(裏)

## 認定認知機能検査の判定や計算等について

### 総合点による判定

36点未満

記憶力・判断力が低くなっており、認知症のおそれがある。

判定の基準となる点数(36点)は、認知機能検査の結果と認知症専門医による診断結果との関係を統計的に分析して定められたものです。

認知機能検査は、あなたの記憶力、判断力の状況を簡易な検査によって確認するもので、認知症の診断を行うものではありません。

したがって、総合点が36点未満であったとしても、直ちに認知症であることを示すものではありません。また、36点以上であったとしても、必ずしも認知症でないことを示すものではありませんので、記憶力、判断力に不安のある方は、お近くの医療機関等で相談されることをお勧めします。

認知症のおそれがあるとされても、免許証等の更新をすることはできますし、直ちに免許が取り消されるわけではありません。ただし、警察から連絡があり、医師の診断を受けることとなります。

認知症と診断された場合は、免許が取り消され、又は停止されます。今回の検査の結果について、御質問のある方は、認知機能検査を行ったところや神奈川県警察運転免許センター(運転教育課)までお問い合わせください。

### 総合点の計算

総合点は、次の計算式に当てはめて算出しています。

正しい回答が多くなるにつれて総合点が高くなります。

$$\text{総合点} = 2.499 \times A + 1.336 \times B$$

Aは、記憶した16種類のイラストの名前が正しく回答されているかどうかについての点数です。正しく回答すると点数がつきます。

Bは、「年」、「月」、「日」、「曜日」、「時刻」が正しく回答されているかどうかについての点数です。正しく回答すると点数がつきます。

神奈川県警察から

高齢者講習を受講された皆様へ

令和7年4月1日以降に警察署で免許更新をされる場合は、キャッシュレス決済をお持ちください。

- 警察署の窓口で、更新手数料を現金でお支払いいただくことは出来ません。
- キャッシュレス決済手段をお持ちでない場合、警察署の申請窓口で納付書をお渡ししますので、一度、更新の列から離れていただき、お近くの金融機関・コンビニ等で現金にて手数料をお支払いいただいた後、再度、免許更新窓口にご並んでいただくこととなります。
- 警察署では電子マネー（Suica、パスモ等）に現金をチャージすることは出来ませんので、予め手数料必要額のご入金をお願いします。
- 運転免許センターは当面の間、現金でのお支払いも可能ですので、キャッシュレス決済手段のご準備が難しい方は運転免許センターでの更新についてもお検討ください。
- ご使用できるキャッシュレス決済は下記のとおりです。

支払方法	決済ブランド
クレジットカード	VISA ● JCB AMERICAN EXPRESS Diners Club INTERNATIONAL DISCOVER
電子マネー	nanaco R Edy WAON Q+ iD
交通系電子マネー	IC 交通系電子マネー suica PASMO ICa manaca ※PiTaPaは利用できません。 nimoca
コード決済	PayPay d払い au PAY R Pay Pay

※利用できる決済ブランドは、予告なく変更する場合があります。

- お問い合わせは、神奈川県警察本部総務部会計課収入証紙プロジェクト 045-211-1212（内線 6508）（平日 09:00～17:00）をお願いします。